

園芸療法士の資格について

◆当会の資格制度について

1. 講座開講に関して

「こころの時代の園芸療法講座」(以下本講座)は、**日本園芸療法学会認定講座**として2011年に開講しました。
仕事をしながら「園芸療法を学びたい、資格を取得したい」という方のために土曜日に開講しています。

2. 資格取得に関して

◎NPO法人園芸療法研究会西日本の認定資格が希望者は取得できます

1年間の講座カリキュラムを修了すると「NPO法人園芸療法研究会西日本園芸療法士2級」

2年間の講座カリキュラムを修了すると「NPO法人園芸療法研究会西日本園芸療法士1級」

◎日本園芸療法学会認定の認定登録園芸療法士への受験資格を取得できます

2年間で、規定講座カリキュラム(36回)を**200時間受講し(当講座)**、別途該当施設にて日本園芸療法学会専門認定登録園芸療法士の指導のもと**500時間の実習**を修了すると、日本園芸療法学会認定の認定登録園芸療法士への受験資格が取得できます。

* 認定登録園芸療法士の受験に必要な、**座学時間修了証明書**・**実習内容証明書**を発行できます。

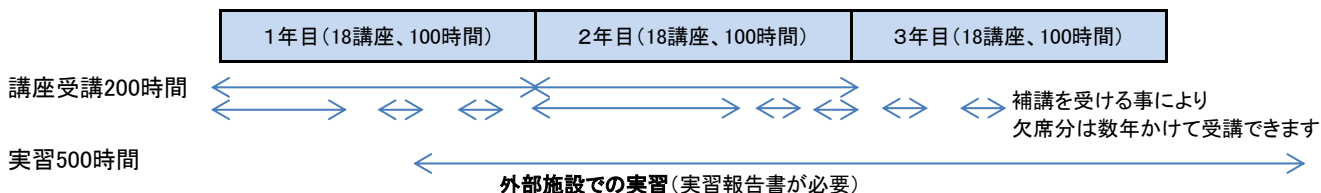
<受講期間>

2年間で200時間の講座受講が困難な場合は、数年をかけて受講が可能です。

そのような場合は、資格申請のための聴講生として受講できます。

* **修了認定の条件として80%以上**の受講が必要となりますので、最低29回の受講が必要です。

<受講例>



3. 受講費用は、年間単位となり講座開始時に支払っていただきます。

100,000円(正会員費+受講料) * 講座内容により別途材料費、教材費、交通費等が発生します

◎資格申請の為の補講は、1日:4,000円です。(正会員で10回/1年間まで)

4. 講座受講生および修了生には、実習先の紹介、資格申請諸手続き等をサポートします。

5. 聴講参加に関して

本講座は、聴講生を随時受け付けています。

◎一般聴講は、1日:1,000円(会員は1年間に5回まで、一般は1年間に3回まで)

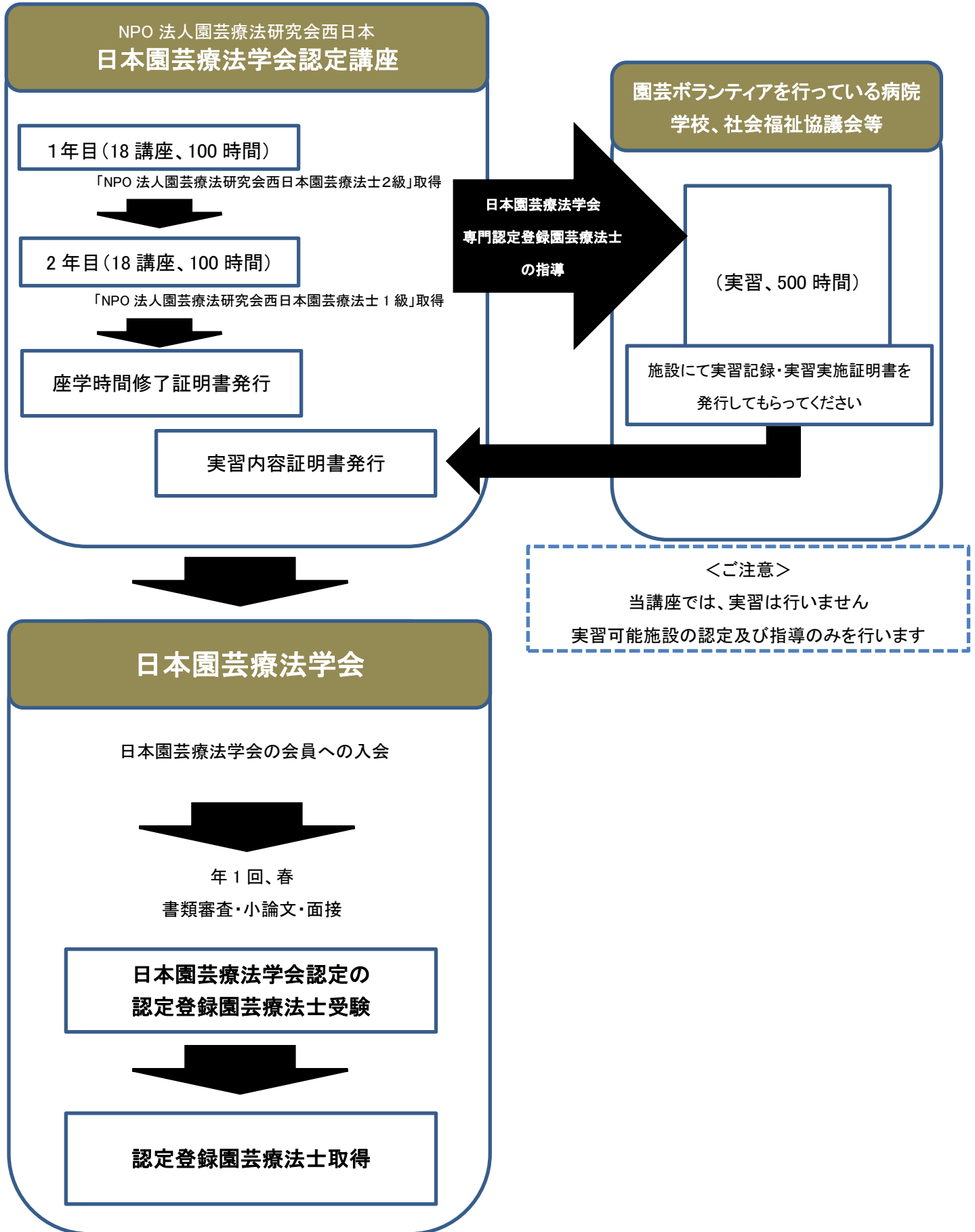
※聴講者の聴講時間は、資格申請のための受講時間に含まれません。

日本園芸療法学会が認定する資格は、3種類あり、本講座の終了にて「A.認定登録園芸療法士(一定水準の知識と技術を習得した者)」の、受験資格を取得できます。

認定資格、日本園芸療法学会認定資格「A認定登録園芸療法士」「B専門認定登録園芸療法士」については、こちらをご覧ください。

日本園芸療法学会HP <http://www.jht-assc.jp/certification.html>

【 認定登録園芸療法士資格取得チャート 】



【参考資料】

◆日本園芸療法学会が認定する教育機関や講座の紹介

各教育機関のワンポイント紹介

■NPO 法人日本園芸療法研修会

園芸療法スタディ講座 <http://jhts.jp/>

関東を中心に園芸療法の情報収集、発信、人的ネットワークづくりを市民活動として展開。

スタディコース(園芸療法スタディ講座)は日本で最も長い歴史がある。

■NPO 法人園芸療法研究会西日本(当会)

こころの時代の園芸療法講座 <http://www.ht-w.org/>

関西を中心に園芸療法の情報収集、発信、人的ネットワークづくりを市民活動として展開。

日本園芸療法学会発足を契機に2011年に開講。仕事をしながら学ぶことが可能。

■千葉大学

園芸学部 緑地環境学科 環境健康学プログラム <http://www.h.chiba-u.jp/faculty03-department03.html>

入学試験有。国公立4年制大学。実践および研究課題のある方に向く。

■東京農業大学

農学部 バイオセラピー学科 <http://www.nodai.ac.jp/pr03/>

入学試験有。私立4年制大学。実践および研究課題のある方に向く。

■IWAD 環境福祉専門学校

園芸療法コース www.iwad.ac.jp/course/engei.html

入学試験有。2年制専門学校。広島で学ぶことが可能。

その他の園芸療法士資格について 各種団体のURL 紹介

□全国大学実務教育協会認定園芸療法士

<http://www.jaucb.gr.jp/university/guideline/#engei>

□兵庫県認定園芸療法士

兵庫県立淡路景観園芸学校 園芸療法課程 <http://www.awaji.ac.jp/htcp/index.html>

入学試験有。兵庫県立大学院大学。全寮制と通学制がある。

よくある質問

●日本には、「園芸療法士」という国家資格制度があるのですか？

ありません。

企業(学校法人など)や団体(協会など)が独自の規定に基づいて認定書を発行しています。

◎日本園芸療法学会認定の認定登録園芸療法士・専門認定登録園芸療法士等

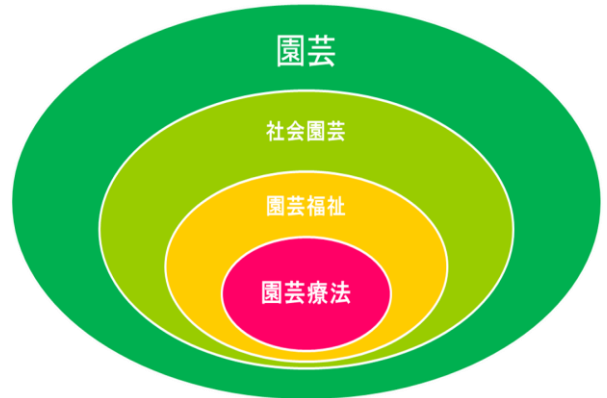
●園芸療法と園芸福祉の違いは何ですか？

園芸福祉協会では、園芸福祉を「農耕・園芸の効用を活用して、人間の幸福を増進すること」と定義づけています。

したがって、園芸福祉の領域としては、園芸療法はもちろん、市民農園、花いっぱい運動、ガーデニングまでもが含まれます。

専門知識がなくても、気軽に参加できる園芸や農耕活動です。

園芸福祉 ⇒	<ul style="list-style-type: none">・ 園芸で幸せになる・ 心身の健康・ 地域福祉 まちづくり・ コミュニティの再生
園芸療法 ⇒	<ul style="list-style-type: none">・ 第三者の支援・ 記録と評価



●園芸療法と園芸セラピーの違いは何ですか？

英語にすれば、どちらも Horticultural Therapy ですが、日本語の「療法」と「セラピー」ではニュアンスの違いがあります。

園芸療法が、独自の治療法としては国に認められていない(ただし、作業療法士の技法の一つとしては認められ、健康保健の対象になります)現状では、

文部科学省は「園芸療法」を教育の中で使用することに躊躇しているようです。

従って、専門学校の名前は「園芸セラピー」を使用するように指導し、農業高校の教科書では「園芸セラピー」が使われています。

●園芸療法を仕事にすることができますか？

園芸療法を取り入れようとしている施設で、園芸療法を実践できる人を募集するケースがみられるようになってきました。ただし、施設に就職すると園芸療法ばかりしているわけにはいかないようです。

園芸以外の時間は、一般職員と同じように入所者の世話をすることが当然考えられます。

それとは別に、いくつかの施設を掛け持ちで、園芸療法だけを行って生活する方法もあります。

ただし、まだまだ園芸療法の認知が低い現状では、このようにして園芸療法で生計を立てている人は、全国に数えるほどしかいないはずです。